



平成 24 年 1 月 27 日

各 位

会 社 名 大王製紙株式会社
代表者名 取締役社長 佐光 正義
コード番号 3880 東証第一部
問合せ先 常務取締役 阿達 敏洋
TEL 03-3271-1442

子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 1 月 27 日開催の取締役会において、子会社の異動による連結範囲の変更を決議しましたので、お知らせいたします。

1. 異動が生じた経緯

平成 24 年 1 月 14 日プレスリリースのとおり、当社は、平成 24 年 1 月 14 日に開催した当社取締役会において、従来の連結子会社 37 社のうち、24 社を持分法適用関連会社へ、4 社を連結対象外へ各々異動することとし、連結子会社は 9 社とすることを決議しておりました。

今般、9 社となった連結子会社のうち大津板紙株式会社については、当社及び子会社、並びに財務諸表等規則に規定する「自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」及び「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」（以下、「緊密な者及び同意している者」といいます。）を合せた議決権所有割合が 50%超となっているものの、監査法人より、同社の「取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数」を占めるか否か、「重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約」が存在するか否か等、いわゆる実質支配力の判断基準に明確に該当する事実がないことから連結子会社に該当しないのではないかと指摘を受けました。監査法人からの指摘を受け、当社としても改めて連結の範囲を検討し、同社を持分法適用関連会社に変更することにしました。

なお、大津板紙株式会社が連結子会社から持分法適用関連会社へ異動することに伴い、大津板紙株式会社が所有していた大王紙運輸株式会社に対する議決権が、当社及び子会社の議決権所有割合に含まれなくなります。その結果、大王紙運輸株式会社に対する当社及び子会社の議決権所有割合は 15%未満となり、また、緊密な者及び同意している者の議決権所有割合と合算しても 20%未満であることから、持分法適用関連会社としていた同社を連結の範囲から除外することといたします。

また、持分法適用関連会社へ異動するとしていたハリマペーパーテック株式会社は、持分法適用関連会社へ異動したダイオーペーパーテック株式会社を通じた間接所有であり、当社の連結決算上

は、ダイオーペーパーテック株式会社に対する持分法の適用を通じて同社の損益を反映させることといたします。

この結果、従来の当社の連結子会社 37 社は、連結子会社が 9 社から 1 社減少し 8 社、連結子会社から持分法適用関連会社へ異動する会社が 24 社から 1 社減少し 23 社、持分法適用関連会社の子会社となる会社が新たに 1 社、連結から外れる会社が 4 社から 1 社増加し 5 社となります。

2. 異動する子会社及び持分法適用関連会社

今般異動する子会社は前述のとおり 3 社であります。それらを含めた従来の連結子会社 37 社の異動後の状況は以下のとおりであります。なお、当社が所有する各社の議決権の数及び所有割合の状況等については、異動の前後で変更はありません。(異動する会社の社名には下線を付しております。)

1) 連結子会社から持分法適用関連会社へ異動する会社

- (1) いわき大王製紙株式会社 (注)
- (2) 大津板紙株式会社
- (3) 大成製紙株式会社
- (4) 大日製紙株式会社
- (5) 丸菱ペーパーテック株式会社
- (6) 大宮製紙株式会社
- (7) ダイオーペーパーコンバーティング株式会社
- (8) エリエールペーパーテック株式会社
- (9) 赤平製紙株式会社
- (10) 近江大王製紙パッケージ株式会社
- (11) 関西大王製紙パッケージ株式会社
- (12) 東海大王製紙パッケージ株式会社
- (13) 大王製紙デザインパッケージ株式会社
- (14) 中国大王製紙パッケージ株式会社
- (15) 阪神大王製紙パッケージ株式会社
- (16) ダイオーペーパーテック株式会社
- (17) エリエールテクセル株式会社
- (18) エリエール印刷株式会社
- (19) 大阪紙販売株式会社
- (20) 中国紙販売株式会社
- (21) 大建紙販売株式会社
- (22) 四国紙販売株式会社
- (23) ダイオーメンテナンス株式会社

2) 持分法適用関連会社の子会社となる会社

(1) ハリマペーパーテック株式会社

3) 連結から外れる会社

- (1) 中部大王製紙パッケージ株式会社
- (2) 九州大王製紙パッケージ株式会社
- (3) 富士ペーパーサプライ株式会社
- (4) ダイオーエンジニアリング株式会社
- (5) 大王紙運輸株式会社

<参考>

引き続き連結子会社となる会社

- (1) 大王製紙パッケージ株式会社
- (2) 末広印刷株式会社
- (3) コンピュータ印刷株式会社
- (4) 株式会社美幸堂
- (5) 東京紙パルプ交易株式会社
- (6) 東京紙パルプインターナショナル株式会社
- (7) エリエールハワイ INC
- (8) フォレストアル・アンチレ LTDA

(注) 持分法適用関連会社に異動する子会社のうち、これまで、いわき大王製紙株式会社は、企業内容等の開示に関する内閣府令に規定する特定子会社に該当していました。

3. 日 程

取締役会決議（異動決議日）：平成 24 年 1 月 27 日

4. 今後の見通し

平成 24 年 3 月期の第 3 四半期以降の当社連結決算において、上記 2. に掲げる 23 社が連結対象子会社から持分法適用関連会社へと変更、5 社が連結範囲から外れるため、連結業績における売上高をはじめ、営業利益、経常利益、当期純利益等の段階損益への影響が想定されます。

上記、子会社の異動による平成 24 年 3 月期の当社連結業績への影響等につきましては現在算定中であり、今後判明次第、速やかに公表いたします。

以 上